

この領収書は、収納機関の
領収日付印の押印により
効力を生じます。

【納付場所】

- 三木町指定金融機関
百十四銀行
- 三木町指定代理金融機関
香川県農業協同組合
- 三木町収納代理金融機関
香川銀行、高松信用金庫、中国銀行
- 四国4県内のゆうちょ銀行：郵便局
(納期限を過ぎますと納付できません。)
- 全国のコンビニエンスストア
MMK設置店、くらしハウス、スリーエー
ト、生活彩家、セイコーマート、セブン
イレブン、ダイエー、デイリーヤマザキ、
ニューヤマザキデパート、ハセガワ
ストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、
ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスベジャ
ルパートナーショップ、ヤマザキデパート
ストア、ローソン、ローソンストア100
(五十音順)
- 三木町役場
- スマートフォンアプリ(バーコードがあるもの)
PayPay
Pay8
FamiPay請求書支払い
支払秘書

お問い合わせ先

三木町福祉介護課
TEL 087-891-3304

収納代行会社
地銀ネットワークサービス㈱

【注意】

以下の場合にはコンビニ又はスマートフォンアプリでは納付できません。

- ・バーコードがないもの
- ・納付額が30万円を超えているもの
- ・金額を訂正したもの
- ・納期限を過ぎたもの
- ・バーコードの読み取りができないもの

スマートフォンアプリで納付される方は、必ずお読みください。

1. 領収書は発行されません。
2. 納付した保険料は三木町で納付確認ができるまで2～3週間程度を要します。
納付確認ができるまでは納付証明の発行ができません。
3. 納付後、すぐ納付証明書が必要な方は、スマホ決済を利用せず、
必ず左記の納付場所の窓口で納付してください。
4. 納付後の取り消し・変更はできません。
5. 専用アプリのインストールと利用登録が必要です。
6. 通信料等は利用者負担です。
7. 重複納付(スマホ決済と他の納付)に御注意ください。
スマホ決済で利用した納付書は、再度使用しないでください。
8. コンビニエンスストア等の店頭では、原則「スマホアプリ」でのお支払いはできません。